

市職員の給与などを公表

市職員の給与は、生計費、国・地方公共団体の職員や民間企業の従業者の給与などを考慮して、毎年市議会での審議を経て決定しています。

姫路市では平成十五年十一月に条例を改正し、十二月以降の職員の給与を平均一・一割程度、十二月の期末手当の支給月数を〇・二五引き下げています。また、昨年四月からの年間でみて公務員の給与と民間の給与を均衡させるため、期末手当で減額調整し、合わせて年間で総額約六億二千万円の人件費の減額を行っています。

職員手当の状況 左の表以外で、扶養手当は配偶者に一人六〇〇〇円、それ以外に一万四〇〇〇円(改定後)は一人六〇〇〇円、それ以外に一万三三〇〇円。そのほかの扶養親族は二人目まで

●人件費(平成14年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成15年3月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)
476,939人	168,400,875千円	4,515,526千円	30,552,688千円	18.1%

(注) 人件費には、特別職(市長、助役、収入役、市議会議員など)に支給される給料、報酬などを含みます

●職員給与費(平成15年度普通会計予算)

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3,102人	12,938,071千円	4,020,258千円	5,899,867千円	22,858,196千円	7,369千円

(注) 1 水道局、交通局などの企業会計分は含みません
2 給与費は、当初予算に計上された額です
3 職員手当には、退職手当を含みません

●職員の平均給料月額および平均年齢(平成15年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	姫 路 市	国
平均給料月額/平均年齢	362,745円/42.0歳	327,623円/40.5歳

●一般行政職の初任給(平成15年4月1日現在)

区分	姫 路 市		国	
	初任給	採用2年経過日 給料月額	初任給	採用2年経過日 給料月額
大学卒	185,600円 (改定後184,400円)	200,200円 (改定後198,600円)	180,900円 (改定後179,800円)	200,200円 (改定後198,600円)
高校卒	155,000円 (改定後154,300円)	172,200円 (改定後171,100円)	139,500円 (改定後138,800円)	149,200円 (改定後148,500円)

●一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額(平成15年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	293,700円	340,600円	398,500円
高校卒	246,200円	298,700円	351,900円

●一般行政職の等級別職員数(平成15年4月1日現在)

級(標準的な職名)	1(事務員 技術員)	2(主任補 技師)	3(主任 技師)	4(主任 技師)	5(係長)
職員数	30人	127人	237人	406人	268人
級(標準的な職名)	6(課長補佐)	7(課長)	8(課長 補佐)	9(局長)	計
職員数	165人	121人	41人	14人	1,409人

●職員手当(平成15年4月1日現在)

区分	姫 路 市		国	
	支給割合 (改定後)	支給割合 (改定後)	支給割合 (改定後)	支給割合 (改定後)
勤 勉 手 当	6月期 2.25月分 (2.25月分)	6月期 2.25月分 (2.25月分)	6月期 2.25月分 (2.25月分)	6月期 2.25月分 (2.25月分)
	12月期 2.4月分 (2.15月分)	12月期 2.4月分 (2.15月分)	12月期 2.4月分 (2.15月分)	12月期 2.4月分 (2.15月分)
退 職 手 当	自己都合 定年、勤奨	自己都合 定年、勤奨	自己都合 定年、勤奨	自己都合 定年、勤奨
	勤続20年 21.0月分 28.875月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分

●特別職の報酬などの状況(平成15年4月1日現在)

給 料	市 長	助 役	収入役	期 末 勤 勉 手 当	市 長・助 役・収入 役	期 末 手 当
報酬	1,267千円	1,008千円	833千円	6月期2.25月分 (改定後2.25月分)	6月期2.25月分 (改定後2.25月分)	6月期2.25月分 (改定後2.25月分)
報酬	863千円	779千円	704千円	12月期2.40月分 (改定後2.15月分)	12月期2.40月分 (改定後2.15月分)	12月期2.40月分 (改定後2.15月分)

平成十四年度の時間外勤務手当の総支給額は九億六六二五万三〇〇〇円で、一人当たりの平均支給年額は三万二〇〇〇円でした。また、職員全体に占める特殊勤務手当支給職員の割合は四五・八割。一人当たりの平均支給年額は五万円。手当は、借家の場合は最高二万七〇〇〇円、持ち家の場合は八五〇〇円。通勤手当は、交通機関利用者は最高五万円。自動車などの利用者は距離に応じて四一〇〇円から二万一九〇〇円。調整手当は、給料と扶養手当の八割を支給。

職員定員の状況 市は適正な組織の規模を目指し、組織の統廃合や民間委託などで職員数を抑制するとともに、新たな行政需要による増員にも対応できるように計画的な採用や職員の適正な配置を行っています。平成十五年四月一日現在の職員数は下表のとおりです。

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数		主 な 増 減 理 由
	平成14年	平成15年	増員数	減員数	
一 般 行 政 部 門	24	23	0	1	▲1 調査業務の見直しに伴う減
議 会	354	360	20	14	▲6 駅前市役所の新設に伴う増など
議 務	144	145	1	0	▲1 窓口業務の増
税 務	6	6	0	0	0
農 林 水 産	59	55	0	4	▲4 土地改良業務などの減
商 工	45	45	0	0	0
土 木	406	399	1	8	▲7 維持管理業務の見直しに伴う減など
民 生	486	486	11	11	0 支援費制度業務の増など
衛 生	437	438	21	20	▲1 保健福祉サービスセンターの新設に伴う増など
小 計	1,961	1,957	54	58	▲4
特 別 行 政 部 門	718	707	8	19	▲11 学級数の減少に伴う教職員の減など
消 防	435	434	0	1	▲1 業務見直しに伴う減
小 計	1,153	1,141	8	20	▲12
公 営 企 業 等 計 画 部 門	179	177	2	4	▲2 業務見直しに伴う減
水 道	187	183	0	4	▲4 業務見直しに伴う減
交 通	121	118	0	3	▲3 下水道敷設事業進捗に伴う業務減
下 水 道	103	101	1	3	▲2 国民健康保険後援業務の見直しに伴う減など
そ の 他	590	579	3	14	▲11
小 計	3,704	3,677	65	92	▲27



市職員の給与などを公表します

市職員の給与は、生計費、国・地方公共団体の職員や民間企業の従業者の給与などを考慮して、毎年市議会の審議などを経て決定しています。その実情を市民の皆さんにお知らせするため、職員の給与や職員数について公表します。人事課・☎2172

職員手当の状況

左の表以外で、扶養手当は配偶者に一万三〇〇〇円。そのほかの扶養親族は二人目までは一人六〇〇〇円、それ以外は一人五〇〇〇円。

住居手当は、借家の場合最高二万七〇〇〇円、持ち家の場合は八五〇〇円。通勤手当は、交通機関利用者は最高五万五〇〇〇円。自動車などの利用者は距離に応じて四一〇〇〇円から二万

●人件費(15年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (16年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B)/(A)
477,009人	176,377,849千円	5,080,308千円	29,929,320千円	17.0%

(注)人件費には、特別職(市長、助役、収入役、市議会議員など)に支給される給料、報酬などを含まず

●職員給与費(16年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3,082人	12,651,550千円	3,925,033千円	5,398,736千円	21,975,319千円	7,130千円

(注)1 水道局、交通局などの企業会計は含まれません
2 給与費は当初予算に計上された額です
3 職員手当には、退職手当を含みません

●職員の平均給料月額および平均年齢(16年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	姫路市	国
平均給料月額/平均年齢	359,195円/41.9歳	327,555円/40.2歳

●一般行政職の初任給(16年4月1日現在)

区分	姫路市		国	
	初任給	採用2年経過日 給料月額	初任給	採用2年経過日 給料月額
大学卒	184,400円	198,600円	179,800円	198,600円
高校卒	154,300円	171,100円	138,800円	148,500円

●一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額(16年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	292,000円	336,500円	391,400円
高校卒	239,600円	293,000円	346,400円

●一般行政職の等級別職員数(16年4月1日現在)

級(標準的な職名)	1(事務員 技術員)	2(主事補 技師補)	3(主事 技師)	4(主任 技術主任)	5(係長)
	職員数	30人	115人	263人	360人
構成比	2.1%	8.1%	18.6%	25.5%	18.9%
級(標準的な職名)	6(課長補佐)	7(課長)	8(部長 室長)	9(局長)	計
	職員数	172人	138人	52人	15人
構成比	12.2%	9.8%	3.7%	1.1%	100%

●職員手当(16年4月1日現在)

区分	姫路市	国
期勤末 手当	支給割合 6月期 2.1月分 12月期 2.3月分 計 4.4月分	支給割合 6月期 2.1月分 12月期 2.3月分 計 4.4月分
	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置有り	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置有り
退職 手当	支給割合 自己都合 定年、勤奨 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置 2%~20%加算	支給割合 自己都合 定年、勤奨 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置 2%~20%加算
	退職時特別昇給 無 ※勤務成績が特に良好な場合に加算措置 計算基礎1号給加算(廃止に向け検討中)	退職時特別昇給 1号俸 (16年5月1日廃止)

●特別職の報酬などの状況(16年4月1日現在)

給料	市長	助役	収入役	期末・ 勤勉 手当	市長・助役・収入役	議長・副議長・議員
	1,267千円	1,008千円	833千円		期末・勤勉手当	期末手当
報酬	議長	副議長	議員		6月期 2.1月分 12月期 2.3月分	6月期 2.1月分 12月期 2.3月分
	863千円	779千円	704千円			

一九〇〇円。調整手当は、給料と扶養手当の7・5% (十七年四月から7%)を支給しています。※金額はいずれも一カ月当たり

十五年度の時間外勤務手当の総支給額は九億七二二万八千三〇〇〇円で、一人当たりの平均支給年額は三二万六〇〇〇円でした。また、職員全体に占める特殊勤務手当支給職員の割合は45・4%。一人当たりの平均支

職員定員の状況

給年額は五万四千円。汚物処理現場作業手当や交替制勤務手当など二十八種類の手当があります。

市は適正な組織の規模を目指し、組織の統廃合や民間委託などで職員数を抑制。また、社会経済情勢、市民ニーズの変化に伴う新たな行政需要により増員が必要となる場合にも対応できるように、計画的な採用や職員の適正な配置を行っています。十六年四月一日現在の職員数は下表のとおりです。

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数			主な増減理由	
	15年	16年	増員数	減員数	差引		
部	議 会	23	22	0	1▲1	庶務業務の見直しに伴う減	
一般行政部門	総 務	360	364	53	49	4	合併推進業務の増など
	税 務	145	142	0	3▲3	窓口業務の見直しに伴う減など	
	労 働	6	6	0	0	0	
	農林水産	55	54	2	3▲1	農林整備業務の減	
	商 工	45	53	12	4	8	観光業務の増など
	土 木	399	388	11	22▲11	高架業務進捗よくに伴う減など	
	民 生	486	472	29	43▲14	年金業務の減など	
	衛 生	438	437	24	25▲1	名古屋聖苑業務の見直しに伴う減	
	小 計	1,957	1,938	131	150▲19		
	特別行政部門	教 育	707	703	22	26▲4	生徒数減少に伴う教職員の減など
	消 防	434	433	0	1▲1	退職後不補充	
小 計	1,141	1,136	22	27▲5			
公営企業等会計部門	水 道	177	163	0	14▲14	業務見直しに伴う減	
交 通	183	176	0	7▲7	業務見直しに伴う減		
下水道	118	118	34	34	0		
その他	101	100	1	2▲1	開発業務進捗よくに伴う減		
小 計	579	557	35	57▲22			
合 計	3,677	3,631	188	234▲46			